

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和4年7月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
5	<p>(事業名・地区) 主要地方道 安来伯太日南線 道路交通安全施設等 整備事業補助(通学路 緊急対策) 吉岡工区</p> <p>(事業位置) 安来市佐久保町 ～吉岡町</p> <p>(事業費) 755,000 千円</p> <p>(事業概要) 本事業は安来市 佐久保町～吉岡町 の0.752km 区間 において歩道整備を 行うとともに、県道 清水寺線との交差 点改良を行う。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後10年 を経過している継 続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成25年度 (2013年) 用地着手年度：平成28年度 (2016年) 工事着手年度：平成29年度 (2017年) 完了予定年度：令和8年度 (2026年) 経過年数：10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率(全体)：73% 〃(工事)：48% ※事業費ベース 進捗率(用地)：67% ※買収土地地番数ベース</p> <p>用地補償については順次契 約を行っているが、家屋移転 が多く時間を要している。引 き続き契約を進める。 工事について、令和元年 (2019年)に終点側247mを 供用している。今後も部分供 用を図りながら令和8年 (2026年)完成予定。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、安来市の国道9号と鳥 取県日野郡日南町の国道183号を結 ぶ幹線道路である。 事業区間は自動車交通量5,474台 /日と多く、安来市運動公園へのアク セス道路及び安来市立社日小学校 の通学路となっているが、歩道が設 置されていないため、危険な状況と なっている。 また、県道清水寺線との交差点は 右折車線が設置されておらず、狭隘 で見通しも悪い状況である。 このため、本事業により歩道を整 備することにより、歩行者の安全な 通行を確保するとともに、交差点の 取付け形状の改良及び付加車線の 設置により、交差点における安全で 円滑な交通の確保を図る。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 沿線には、安来市運動公園が立地 し、また小学校の通学路となってい るため、安全な通行環境の整備が強 く望まれている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟 度) 地元は「安来伯太日南線改良促進 期成同盟会」を組織し、地元調整を 行うなど協力的であり、事業の早期 完成を望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C 算定せず※ ※交通安全対策については便益の 評価手法が確立されていないため</p> <p>(コスト削減・代替案等) ① 事業の妥当性 県条例に基づき、地域区分と 計画交通量から道路規格第3種 3級、設計速度50km/h、道路幅 員は2車線+路肩+歩道(3.0×2 +0.5+0.75+2.5)の全幅 9.75mとした。 ②事業方法の妥当性 家屋立地状況、現道利用状況 を考慮した整備計画とした。 ③コスト削減への取り組み 掘削残土を工区内の盛土材に 流用することにより、工事費を 軽減。</p> <p>(その他の効果) 本路線のうち当該区間は第2 次緊急輸送道路に指定されてお り、災害時の通行車両等の安全 性向上に寄与する。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影 響) 現道を活用し、地形の改 変を最小限とすることに より生活環境への影響を 最小限とした。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 通学する児童を始めと した歩行者の安全が確保 できず、事故等の危険が解 消できないうえ、用地買収 は一連区間完了している ため事業中止した場合は 用地提供者など地元の理 解が得られない</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 現在も、事業の必 要性は変わっておら ず、早期の通学路の 確保を図るため、早 期完成を図る必要が ある。</p>

路線の概要

安来伯太日南線 (吉岡工区)

本路線は、安来市の国道9号と鳥取県日野郡日南町の国道183号を結ぶ幹線道路である。

本事業区間は、自動車交通量5,474台/日と多く、歩行者・自転車についても、歩行者交通量22人/12h、自転車交通量40台/12hと相当程度の交通量がある。沿線には安来市運動公園が立地する外、社日小学校の通学路に指定されるとともに、近隣の安来高校の生徒も利用している。

また、本路線は第2次緊急輸送道路に指定されている。

現状と課題

事業区間は歩道がなく、歩行者にとって危険な状況である。

また、県道清水寺線との交差点は右折車線が設置されておらず、狭隘で見通しも悪い状況である。

事業目的

- ①通学路及び安来市運動公園へのアクセス道路である当該道路に歩道を整備することにより、歩行者の安全な交通の確保を図る。
- ②交差点の改良と付加車線の設置により、歩行者と車両の安全で円滑な交通の確保を図る。

